

認知症についての相談機関

芦屋町地域包括支援センター作成
(令和4年4月改訂)

芦屋町地域包括支援センター ☎093-223-3581

(芦屋町役場 福祉課 高齢者支援係内 : 芦屋町幸町2-20)

高齢者の相談窓口となるのが、「地域包括支援センター」です。
高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、様々な相談をお受けしています。

認知症地域支援推進員が相談に応じます！

認知症地域支援推進員は、認知症の人やその家族の相談支援をはじめ、認知症の理解をすすめる活動や状況に応じた医療や介護等のサービスとの連携支援を行います。
気になっていることや心配なことがありましたら、お気軽に芦屋町地域包括支援センターへご相談ください。

医療機関

※受診を希望するときは、医療機関に事前に電話で確認してください。
※かかりつけ医がいる場合は、まずかかりつけ医へ相談してみましょう。

①もの忘れ外来

認知症についての不安や心配がある方が、気軽に受診し、相談できる医療機関です。
認知症の早期発見・早期対応のために、診察や相談・助言を行います。また、必要に応じて、より専門の医療機関の紹介やかかりつけ医、家族等への情報提供や助言を行います。

遠賀郡内の医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号
遠賀中間医師会おかがき病院	岡垣町大字手野145	093-282-0181
高倉クリニック	岡垣町公園通り1-7-1	093-282-0081
堤病院	岡垣町鍋田2-1-1	093-282-1234

北九州市の医療機関一覧

北九州市ホームページより一部抜粋、令和4年3月時点

医療機関名	住所	電話番号
あかさきホームクリニック	赤崎町10-1	093-751-3356
北崎医院	白山1-2-21	093-761-4696
こが医院	下原町4-11	093-751-6200
産業医科大学若松病院	浜町1-17-1	093-761-0090
末吉脳神経外科医院	高須東4-3-34	093-742-3221
手島内科医院	今光1-10-5	093-791-0909
村井クリニック	鴨生田1-1-30	093-791-0660
山内クリニック	下原町9-13	093-771-0155
若戸病院	小敷ひびきの1-10-1	093-742-2000
有吉クリニック	菅原町5-1	093-645-1310
小田内科消化器科医院	引野1-2-30	093-641-0808
鍵山医院	光明1-8-8	093-691-2741
折尾病院	本城3-26-18	093-691-4366
神原クリニック	西神原町9-19	093-642-8088
こがねまるクリニック	大字野面1893	093-619-1877
権頭クリニック	永犬丸2-10-10	093-692-5557
産業医科大学病院	医生ヶ丘1-1	093-603-1611
数住医院	木屋瀬3-16-15	093-617-1034
高砂脳神経外科クリニック	鉄竜1-3-2	093-644-0113
たけうち医院	幸神2-1-26	093-621-7020
谷内科クリニック	西神原町1-27	093-621-5058
千代クリニック	千代1-7-3	093-614-5558
もりぞの内科	上上津役2-14-17	093-611-5335
八幡厚生病院	里中3-12-12	093-691-3344

②認知症(疾患)医療センター

福岡県ホームページより一部抜粋、令和4年4月1日時点

福岡県や北九州市が指定する認知症専門医療機関です。

医療機関名	住所	電話番号
宗像病院 福岡県認知症医療センター	宗像市光岡130番地	0940-36-2775
産業医科大学病院 認知症センター	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-603-1611
たつのおとしごクリニック	北九州市八幡東区大蔵3-2-1	093-652-5210

③認知症サポート医(町内)

認知症サポート医養成研修を修了し、かかりつけ医への助言等の支援を行うとともに専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の進行役となる医師です。

医療機関名	住所	電話番号
須子医院	芦屋町山鹿10-24	093-223-0126

芦屋町認知症あんしんガイド

～認知症になっても安心して暮らせる町をめざして～

「認知症」とは、老化によるもの忘れではなく、脳の働きが悪くなって記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで支障がでる脳の病気です。

★
重要
★

もの忘れが気になったら、早く相談・受診をしましょう！

認知症は誰でもかかる可能性のある病気です。他の病気と同じように早期発見・早期対応が大切です。

早く気づくことが大切な理由は、

- ① 治る病気や一時的な症状の場合があります。
- ② 進行を遅らせることが可能な場合があります。
- ③ 今後の生活の準備をすることができます。

もの忘れが気になったら・・・

「自分(家族)でできるチェックリスト」(大友式認知症予測テスト)を試してみましょう。

● 下記のような症状がないかチェックしてみましょう。

質問項目	ほとんどない	時々ある	頻繁にある
同じ話を無意識に繰り返す	0	1	2
知っている人の名前が思い出せない	0	1	2
物のしまい場所を忘れる	0	1	2
漢字を忘れる	0	1	2
今しようとしていることを忘れる	0	1	2
器具の使用説明書を読むのを面倒がる	0	1	2
理由もないのに気がふさぐ	0	1	2
身だしなみに無関心である	0	1	2
外出がおっくうだ	0	1	2
物(財布等)が見つからないことを他人のせいにする	0	1	2

※該当する項目の数字を合計してください

合計: 点

0～8点(正常)	もの忘れも老化現象の範囲内です。疲労やストレスによる場合もあります。8点に近かったら、気分の違う時に再チェックを試してみてください。
9～13点(要注意)	認知症予防策を生活に取り入れてみましょう。家族に再チェックをしてもらったり、数か月単位で間隔を置いて、再チェックを試してみてください。
14～20点(要診断)	認知症の初期症状が出ている可能性があります。家族にも再チェックをもらい、結果が同じなら医療機関を受診してください。

公益財団法人認知症予防財団ホームページより抜粋

認知症の進行と主な症状・対応の例

認知症は少しずつ進行し、症状や必要な対応が変わっていきます。認知症の進み方を知って、進行に合わせた対応を心得ておくことが大切です。

認知症の進行(右にいくほど発症から時間が経過し、進行している状態)

認知症の進行

本人の様子

家族の心構え・接し方など

正常	軽度認知障害(MCI)	認知症疑い	軽度 日常生活は自立	中等度 誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	重度 日常生活に手助け・ 介護が必要	常に介護が必要
<ul style="list-style-type: none"> □物忘れの自覚がある。 □昔から知っている物の名前が出てきにくく、「あれ」「それ」「あの人」等が増えてくる。 □今までやっていたことなのに段取りが悪くなり、時間がかかる。 <p>など</p> <p>※日常生活に大きな支障はないので、本人も周囲も気づきにくい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □同じことを何度も話す、何度も聞く。 □置き忘れ、しまい忘れが多くなる(探し物が多くなる)。 □不安や焦燥感がある。怒りっぽくなったり、うつ傾向になる。 □趣味や好きなことを楽しめなくなる(物事への関心が薄れる)。 □料理の味付けが変わったと家族に言われる。 □同じ物を購入する。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> □日にちや曜日、場所、季節がわからない。 □徘徊が多くなる。 □薬やお金の管理ができない。 □食事や着替え、トイレがうまくできなくなる。 □いつ、どこで、なにをしたかの出来事を忘れるようになる。 □ガスの消し忘れがあり、鍋を焦がすことが多くなる。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> □会話がうまくできなくなる。 □家族の顔や自分の顔が認識できなくなることがある。 □言葉が減り、表情が乏しくなる。 □物を見ても、それが何かわからない。 □日中、眠っていることが多くなる。 □排泄の失敗が増える。 □歩行や食事など日常動作ができなくなり、いつも介護が必要。 			

- 地域行事やボランティアなどの社会参加・自分自身でできる取り組みを促したり、町の介護予防に関する事業の参加を働きかける。

- <町の介護予防に関する事業>
- 地域交流サロン(各自治区)
 - 自治区公民館体操
 - 認知症予防教室
 - いきいき昼食会

- 「いつもと違う」「何か様子がおかしい」と思ったら、かかりつけ医や専門医、芦屋町地域包括支援センターへ相談する。
- 本人は不安に感じていることがあるので、話は聞き流すことなく傾聴し、できれば医療機関への受診へ付き添う。

- 介護で困ったことがあれば抱え込まず、早めに芦屋町地域包括支援センターや担当ケアマネジャーに相談する。
- 本人ができることは継続できるよう見守り、本人の失敗を注意することなく、出来ない部分を見極めてさりげなくフォローする。
- 家族や地域で見守り・支援する人を増やす。
- 今後の生活設計(金銭・財産管理や書類整理、医療や介護への希望等)について本人の希望を聞き、家族間でどう支援していくか話し合っておく。

- 介護サービスを上手に利用し、介護者自身の休息を大事にする。介護者自身の健康管理をおこなう。
- 本人ができることは継続できるよう見守る(間違いや失敗に対して肯定的に接する)。
- 火の不始末や道に迷った際の安全対策をとる。
- 困りごとは担当ケアマネジャー等に相談する。必要なときに様々な選択ができるよう、施設等の情報を集めたり、見学に行ってください。

- 日常生活でできないが増えることを理解する。
- 会話が困難になったとしても、表情や行動、以前の本人の希望などを汲み取り、スキンシップなどでコミュニケーションをとる。
- 合併症を起こしやすくなることを理解する。
- 施設入所したとしても、定期的に機会をつくり、本人とのふれあいを大切にする。

<家族支援> 介護者の交流の場へ参加(オレンジカフェ:認知症介護者の集い・認知症家族の会 あしや)

<安心・安全> 見守りシール交付事業・遠賀中間はいかい高齢者等SOSネットワーク・防災メールまもるくん

<サービス> 必要な段階で介護保険の申請、介護サービスの検討 (申請手続き:芦屋町役場 福祉課 高齢者支援係へ)